

高齢者等 緊急通報機器設置事業のご案内

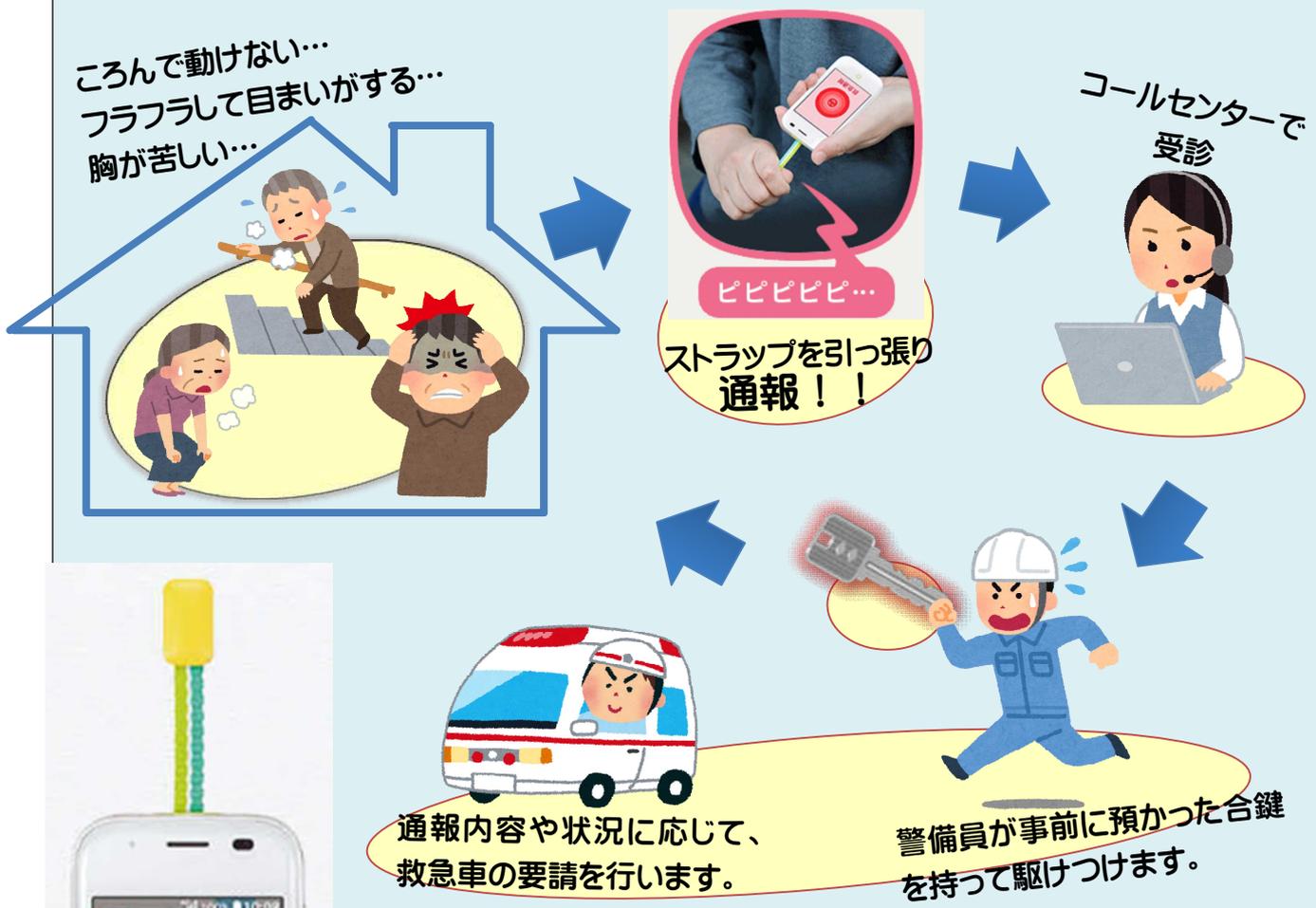
家庭内で急病等の緊急時に、24時間体制で利用者からの緊急通報を受信し、警備員が駆けつけ安否の確認及び救助活動を行います。

対象者

自宅で生活している方で、慢性疾患等により常時注意を要する次の方

- ①一人暮らしの高齢者
- ②高齢者のみの世帯に属する高齢者
- ③同居者の就労等により、日中又は夜間に①・②に該当する高齢者

緊急通報のしくみ



緊急通報の他にも

- お体の心配ごとなど、いつでも、専門の看護師に健康相談ができます。
- GPS機能により、家族が高齢者の位置情報を検索することができます。



【うらもご覧ください】

利用料金

- ・生活保護を受給している方 無料
- ・上記以外の方 月額 605円

- 利用料金は口座振替で事業者にお支払いいただきます。
- 利用料金のほかに、次のオプションサービスを利用すると、別途、費用が発生します。
 - ・外出先で緊急通報し、外出先に警備員を呼び出した場合（11,000円）
 - ・自宅で身体的な緊急時以外（話し相手のため、家の力仕事の手伝いのため…など）に、警備員を呼び出した場合（11,000円）
 - ・通話機能で、無料通話の月27分を超えて電話をかけた場合（17.6円/30秒）
 - ・オペレーターに位置情報の検索を依頼した場合（220円/回）

※自宅で具合が悪くて緊急通報し、警備員を呼び出す場合は利用料金（605円）でご利用いただけます。

申し込みから設置まで

利用したい場合は、
市役所にご相談

職員が自宅訪問し、
事業説明や申請書の
作成を支援

市で申請内容を審査し、
貸し出しの可否
を判断

セコム(株)が機器を
設置し、合鍵を預か
りサービス開始

セコム(株)（委託事
業者）が機器の説明
や必要な情報の確認
に訪問

その他・注意事項

- 申し込みには、合鍵を事業者に残す必要があります。
- 申し込みには、原則3名の緊急連絡先が必要です。
※緊急連絡先には緊急通報により対応した内容の報告等を行います。
- 機器はレンタルですので、本体や充電器などを壊したり、紛失した場合は、弁償が必要になります。

問い合わせ・申し込み先

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地（市役所3階）
登別市 保健福祉部 高齢・介護グループ
TEL：0143-85-5720